解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

横浜市青葉区市ケ尾町一六二九番地五

株式会社ビジュー

代表清算人　石井　政二

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

川崎市宮前区犬蔵二丁目三九番一号

ＹＳＫ企画合同会社

清算人　嘉悦　幸代

解散公告

当社は、平成二十八年五月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目一六番一〇号

株式会社テクノマネジメントソリューションズ

代表清算人　石川　嬌

解散公告

当社は、平成二十八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

石川県金沢市神野町東一二二番地

株式会社栄光グループ

代表清算人　長井　竜也

解散公告

当社は、平成二十八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

岐阜県岐阜市本荘三四五六番地七六

有限会社ワールド

清算人　白木　博

解散公告

当組合は、平成二十八年五月十日開催の総会の決議により平成二十八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

静岡県袋井市新屋一丁目二番の一袋井商工会議所内

協同組合袋井商店連盟

清算人　綺田　力造

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

愛知県瀬戸市品野町七丁目二〇六番地

有限会社品野竹内鉄工所

清算人　竹内　利彦

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

三重県四日市市羽津中一丁目七番一五号

三翔開発株式会社

代表清算人　後藤　幸男

解散公告

当社は、平成二十八年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

京都市山科区御陵天徳町二〇番地一

株式会社ＵＭＥＫＩＮ

代表清算人　梅原　哲也

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

大阪府高槻市殿町一番一六号

有限会社松富住宅

清算人　砂邊　太郎

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

大阪市東成区東今里二丁目一〇番一三号

有限会社ナカセコ紙工芸

清算人　中瀬古　登

解散公告

当社は、平成二十八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

兵庫県尼崎市南塚口町二丁目一番二―二〇五号

有限会社国際外語学院

清算人　藤原みひな

解散公告

当法人は、平成二十八年三月二十日開催の会員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

和歌山県田辺市湊七二七番地の二

特定非営利活動法人Ｍｉ－Ｋｕｍａｎｏ

清算人　福辻　京子

解散公告

当法人は、平成二十八年五月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

広島県尾道市高須町五六九一番地六

特定非営利活動法人小さなかやぶきの家

清算人　小田原一吉

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

広島市安佐北区あさひが丘三丁目一二番一七号

有限会社あさひが丘文化堂

清算人　鈴木　靜子

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月七日

広島県三次市十日市東五丁目一四番一号

有限会社きさらぎヘルパーステーション

清算人　渉　トシエ